

人事・総務担当者のための 労務管理の実践講座



労働基準法などの労働法は、従業員を一人でも雇用すれば適用されますが、頻りに改正されるために知らない間に違反していたり、従業員が辞めてしまったり、労働紛争に発展する事案が増えています。本講座では、労働法のポイントをわかりやすく解説し、実際に使用する書類作成やよくあるトラブルへの対応など、グループワークを通じて実践的に習得していただきます。

研修成果

- ①人事・総務担当者が知っておくべき「労働法のポイント」がわかる
- ②法律で義務付けられた「労使協定書」などの書類が作成できる
- ③起こりうる労務トラブルを想定した予防策を考えることができる

開催概要

日時：2026年 6月 9日（火）9:30～16:30

会場：姫路商工会議所 会議室

定員：30名（最少開講人数10名）

対象：総務・人事・経理担当者など

受講料

●姫路市内に本店がある中小企業
会員 **11,400** 円／一般 **18,000** 円（1名・税込）
※姫路市から補助が出ますので、上記金額となります。
※「本店」：会社が事業を行う法律上の本拠地

●その他の企業
会員 **15,400** 円／一般 **22,000** 円（1名・税込）

※原則、ご入金頂いた受講料は講座中止以外は返金致しません。
※当日キャンセルでご入金がない場合も受講料を徴収致します。
※振込手数料は各自でご負担下さい。

【振込期日】

開催日までに下記口座へお振込みください。
開講日 2週間前をめどに、請求書・受講証を郵送します。
<振込先> 三井住友銀行 近畿第一支店 [支店コード974]
(普通) 5 3 7 3 1 1 7 姫路商工会議所

申込方法 WEBでお申込みいただくとスムーズです

- ①WEB（HP申込フォームよりお申込ください。）
- ②FAX・郵送（下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。）

【お問い合わせ先】〒670-8505 姫路市下寺町43 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当
TEL：079-223-6557 FAX：079-222-6005 E-mail：kenshu@himeji-cci.or.jp

研修内容

1. 労務管理の重要性
 2. 労務管理の実務と法律のポイント
 - 〈労働契約の開始と適正配置〉
 - (1) 募集・採用・試用期間
 - (2) 労働契約・服務規定
 - (3) 異動・転勤・出向・転籍
 - 〈日々の労務管理と対価〉
 - (4) 労働時間・休憩・休日・36協定
 - (5) 変形労働時間制
 - (6) 遅刻・早退・欠勤
 - (7) 賃金・割増賃金・年度更新・算定基礎届
 - (8) 年次有給休暇
 - 〈働けない時の保障〉
 - (9) 育児介護休業
 - (10) 休職・復職
 - 〈安心して働ける職場づくり〉
 - (11) 安全衛生・労災事故・熱中症対策
 - (12) ハラスメント対策・健康経営
 - 〈企業秩序違反と労働契約の終了〉
 - (13) 懲戒
 - (14) 退職・解雇・再雇用
- ※書類作成、トラブル対応などのグループワーク含む

講師紹介

兵庫県社会保険労務士会 姫路支部 所属
社会保険労務士事務所あさひ 代表
長谷 康克（ながたに やすよし）氏
労働組合の職場委員として従業員の意見を集約した経験から、社労士としてよりよい職場づくりに取組んでいる。
勤務社労士時代の手続き業務は年間1,000件以上。
「いきさつ全てをよく掴む」を心がけている。

2026/6/9 労務管理の実践講座 申込書 企業支援担当宛 FAX:079-222-6005

企業名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講指示者名		受講指示者役職	
E-mail			
請求書	要 ・ 不要 振込予定日（ 月 日 ）	★姫路市内に本店がある中小企業である 該当するほうに○ はい・いいえ	
受講者名	受講者名フリガナ	役職	性別
			男・女
			男・女